

認定こども園 移行基本計画の概要

～竜王町のより良い就学前教育・保育のために～

令和3年4月
竜王町教育委員会



竜王町では長年にわたり町立幼稚園と民間保育園において、保護者のニーズに対応しながら、また時代の流れをくみ取りながら、その時々に必要な体制を整えつつ就学前の子どもの教育・保育を進めてきました。

このような状況の中、全国的な少子化や女性の社会参画が進み保護者の保育ニーズが高まるとともに、令和元年10月から始まった幼児教育・保育の無償化により、保育園の利用希望者が増加し、幼稚園の利用希望者が減少してきました。町内全体の就学前の幼児数（年間出生数）の減少も進み、町立幼稚園では数年前から単学級化も進んできている状況にあり、子どもがお互いに関わりながら遊び、学びあうことのできる集団規模を維持することが難しくなっています。

こうしたことから、町としてこれからの幼児教育・保育を一層充実していくために、令和2年4月に教育委員会教育総務課内に「こども園準備室」を設置し、町としてこれからの幼児教育・保育を一層充実していくために、現在の町立幼稚園をどのようにしていくとよいのか、今後の幼児教育保育施設のあり方を整理し、様々な観点から検討してきました。

以上のことを踏まえ、町立幼稚園を町立認定こども園に移行し、今後の町立の就学前教育保育施設のあり方と方向性を示した「移行基本計画」を策定しました。

1. 竜王町の児童・幼児数の推移（令和2年5月1日 現在）

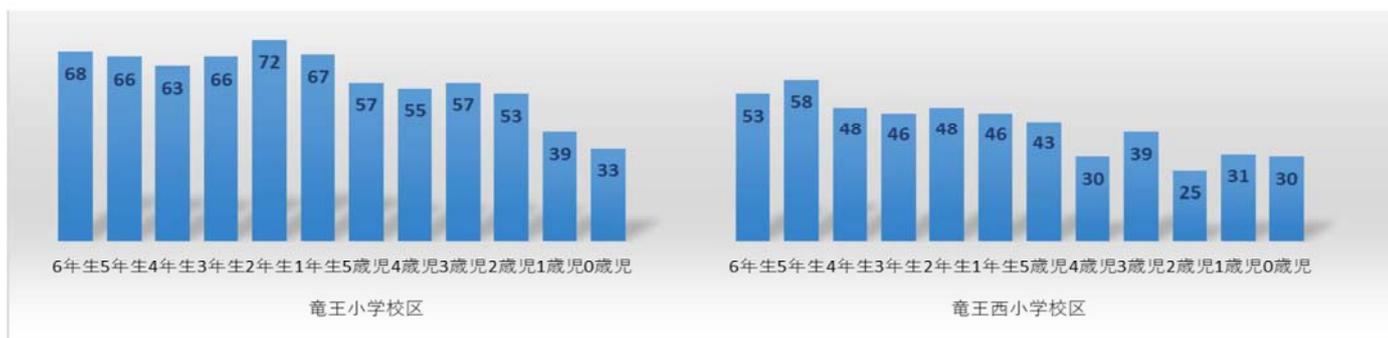
【竜王町全体合計】

（単位：人）

6年生	5年生	4年生	3年生	2年生	1年生	5歳児	4歳児	3歳児	2歳児	1歳児	0歳児	R2年度出生
121	124	111	112	120	113	100	85	96	78	70	63	74

令和2年度出生：令和2年4月2日から
令和3年4月1日出生

【令和2年度 校区別 児童・幼児数（令和2年5月現在）】



2. 町立幼稚園の現状と課題

【現状】

- ・ 通年預かり保育の利用割合が年々増加しています。
- ・ 入園児数の減少が進んでいる。10年間で園児数が約半数になりました。(今後、各園で1クラスが10人未満になる可能性もあります。)
- ・ スクールバス(通園自動車)の利用者数は、預かり保育利用人数の増加に伴い減少してきています。

【課題】

- ・ 預かり保育の実施期間や保育時間の拡充を進めていますが、更なる充実を望む保護者の声も多いです。現状のままでは、多様な保護者のニーズに対応することは難しい状況です。
- ・ 園児数の減少により、日々の教育・保育活動において集団としての取組が難しい部分があります。就学前には、より多くの仲間と関わりながら活動を進めていくことが重要になってきますが、単学級・少人数では十分な経験の保障が難しく、園外活動や行事等の見直しも必要になってきます。

3. 公立の就学前教育・保育施設のあり様

公立幼稚園では預かり保育の拡充は進めてきたものの保護者のニーズに十分に対応できる体制は難しい部分があります。一方で、「公立の施設で幼児教育を受けさせたい。」と願う保護者もおられます。これらの状況や課題に対応する手法として、公立の認定こども園の導入が考えられます。公立の認定こども園へと移行することで、教育と保育の更なる充実を図り保護者のニーズに応えられる、より質の高い幼児教育・保育の提供が実現できます。

4. 認定こども園とは・・・

☆認定こども園とは、幼稚園と保育園の2つの性質を併せ持った施設です。

就学前の子どもに対して、教育・保育を一体的に捉え、幼児教育・保育を提供する機能と地域における子育て支援を行う機能を併せ持っています。

【認定こども園の種類】

幼稚園型	認可幼稚園が、保育が必要な子どものための保育時間を確保するなど、保育所的な機能を備えることで認定こども園としての機能を果たすタイプ
幼保連携型	幼稚園的機能と保育所的機能の両方を併せ持つ単一の施設として、認定こども園の機能を果たすタイプ

*他に「保育所型」「地域裁量型」がある。



5. 竜王町にふさわしい認定こども園の体制

竜王町の就学前教育・保育の現状と課題を踏まえ、教育委員会としてより良い就学前教育・保育施設のあり方を、「子どもの育ちにとって」という視点を中心に据えて検討してきました。民間保育園（育新会）との共存共栄に配慮しつつ、現在の幼稚園教育（3・4・5歳児）を継続しながら、保護者のニーズにより対応できる保育機能を備えることで認定こども園としての機能を果たしていける「幼稚園型認定こども園（3・4・5歳児対象）」として体制を整えるとともに、幼児期にふさわしい一定の集団の中で子どもの活動と育ちを保障していくため、2園の幼稚園を1つにして1園の認定こども園に移行する方向性を決めました。

このことを踏まえ、教育委員会として内部協議を重ね策定した「移行基本計画（案）」を基に、教育委員会や議会、様々な関係機関への報告や協議を重ね、併せて地域住民や保護者、自治会（区）長の皆様や関係機関等を対象とした意見交換会や保護者対象のアンケート調査、3月には全自治会（区）長の皆様に移行基本計画（案）をお示しし、様々な意見を聞かせていただく中で2園の町立幼稚園を1園の認定こども園に移行することへの理解を得ることもできました。また、民間保育園（育新会）との協議においても、幼稚園の認定こども園への移行についての理解をいただくことができました。



6. 「竜王町立竜王こども園」の開園に向けての10の基本方針

様々な場での協議や、意見交換会、保護者対象のアンケート等を踏まえて、次の「10の基本方針」を決めました。

- (1) 3・4・5歳児を対象とした「幼稚園型認定こども園」の開園
- (2) 両幼稚園を一つにして「竜王町立竜王こども園」の開園
- (3) 教育・保育時間は、7時30分～18時00分
- (4) スクールバス（通園自動車）の運行（9時登園・14時降園）
- (5) 長期休業中の給食の提供
- (6) 現在の竜王幼稚園の園舎を活用
- (7) 子育て家庭への支援やアドバイスの拠点となる認定こども園の開園
- (8) 小学校区別に小学校との連携・交流の充実
- (9) 町立認定こども園の4大特長
 - ①一人ひとりの園児への手厚い指導と支援
 - ②豊かな環境の中で育む情操教育の充実
 - ③小学校・中学校へつながる英語教育の取組
 - ④小学校以降の学習につながる「学びの基礎」の育成
～徹底反復学習の理念に基づく保育の充実～
- (10) 令和4年4月1日開園（令和3年10月1日から募集開始）



7. 認定こども園の一日（概要）

1号認定…3歳児～5歳児で1日概ね4時間の教育標準時間認定
2号認定…3歳児～5歳児で保育の必要性がある（保育認定）

時 間	1号認定（教育標準時間認定）		2号認定（保育時間認定）
		預かり保育（希望者）	
7：30	—————	—————	〈早朝保育 登園〉
9：00	共通時間	登園 健康観察 身辺整理	
		自ら選んで楽しむ活動	
		朝の会 みんなで楽しむ活動（クラス・学年・園全体）	
11：15		給食準備 給食	
		片付け 掃除	
14：00	降園	休息（午睡） 自ら選んで楽しむ活動 おやつなど	
16：30	—————	降園	降園（短時間認定）
18：00	—————	—————	降園（標準時間認定）

資料：町立幼稚園の認定こども園への移行に向けたこれまでの取組の経過

実施時期	内 容	関係機関
令和2年4月～	・町立幼稚園の認定こども園移行に向けた内部協議	教育委員会事務局
令和2年5月～	・町立幼稚園の認定こども園移行に向けて	町立幼稚園
令和2年9月～	・認定こども園移行に向けた検討内容について ・移行基本計画（案）について	町議会、町教育委員会
令和2年10月～	・認定こども園移行に向けた検討内容について ・移行基本計画（案）について ・保護者アンケートの内容について	就学前教育協議会 就学前教育協議会 小委員会
令和2年10月～	・「これからの竜王町のより良い就学前教育保育施設のあり方について」（懇談） ・認定こども園移行に向けた検討内容について	育新会（民間保育園）
令和3年1月 19日・21日	・町立幼稚園の今後のあり方にかかる意見交換会 （竜小校区2回、西小校区2回 計4回開催）	自治会（区）長、地域住民 保護者、関係機関
令和3年2月	・町立幼稚園の認定こども園への移行に向けたアンケート調査	保護者（0歳から5歳児まで）
令和3年3月10日	・議会第一回定例会 教育民生常任委員会において意見を伺う	町議会
令和3年3月17日	・3月定例教育委員会において移行基本計画（案）を議決	町教育委員会
令和3年3月	・町立幼稚園の認定こども園移行基本計画（案）について意見を伺う	全自治会（区）長
令和3年4月2日	・政策推進会議において、町として認定こども園移行基本計画の方針決定	竜王町



お問い合わせ・相談窓口
 竜王町教育委員会 教育総務課 こども園準備室
 TEL：0748-58-3710
 FAX：0748-58-2655
 E-mail：kyoikusomu@town.ryuoh.shiga.jp